

## 令和7年度 阿賀野市障害者自立支援協議会 会議録

- 1 会議名：令和7年度 第1回阿賀野市障害者自立支援協議会
- 2 日時：令和7年8月29日（金）午前10時00分～11時30分
- 3 場所：阿賀野市役所本館1階 第1多目的ホール
- 4 出席者：・会長、副会長、他協議会委員11名  
・事務局 社会福祉課課長補佐、障がい者基幹相談支援センター5名、障がい福祉係2名
- 5 議事：（1）阿賀野市障害者自立支援協議会各部会の昨年度の活動報告について  
（2）阿賀野市障害者自立支援協議会各部会の今年度の活動計画と進捗状況について  
（3）その他
- 6 非公開の理由  
なし
- 7 傍聴者の数  
1人
- 8 発言の内容

### ○事務局

それでは審議会公開に関する要綱第5条の規定により、傍聴席を設けておりまして、会議を公開しております。

本日、1名傍聴参加です。会議録を公開するにあたり、録音させていただいております。ホームページに会議録を掲載させていただきますので、ご了承願います。本日の会議に欠席者はいません。

要綱第6条に基づき、参加者が半数以上のため、これより会議を開催いたします。皆様お忙しいところ、よろしく願いいたします。

- 議事
- （1） 阿賀野市障害者自立支援協議会各部会の昨年度の活動報告について
  - （2） 阿賀野市障害者自立支援協議会各部会の今年度の活動計画と進捗状況について

### ○会長

次第に沿って、議事を進めていきます。進め方ですが、連絡調整会議の報告を事務局からさせていただきます。本日は、新しいメンバーでの第1回目の自立支援協議会になります。改めてそれぞれの委員の立場から、阿賀野市の障がい福祉に対する現状の認識ですとか、これから取り組んでいかなければいけない課題などについて皆様全員から発言をしていただきたいと思いますので、どうぞ準備いただければと思います。

それでは、早速進めてまいりますので、部会報告からお願いいたします。

### ○事務局

まず初めに、新しく委員になられた方も大勢いらっしゃいますので、阿賀野市の障害者自立

支援協議会の体制図と、自立支援協議会の説明からさせていただきたいと思います。

事前にお配りはしておりますが、改めて協議会の説明をさせていただきます。

自立支援協議会というのは、障がいのある方やそのご家族が安心して地域で暮らし続けていくために、地域の関係者が集まって地域の課題を共有し、その課題について、地域の資源、サービスの基盤の整備を進めていくために、情報共有をしながら、連携を密に図って進めていくことを担っております。

自立支援協議会の、一番上層部にあたるこの会議になりますが、この会では、その役割を担うために、福祉計画の進捗評価や、相談支援から上がる地域課題の把握、地域課題の解決を協議する各部会の活動報告、それに対してこの協議会で専門的支援や情報提供、検討協議をする場とさせていただいております。

その下にあります連絡調整会議については、相談支援専門員が集まる相談支援部会の地域課題についての分析検証、検討、協議を行っており、必要な場合は、部会を立ち上げたり、上層の自立支援協議会に提言したり、社会資源の開発に関することや、支援体制の構築、整備、福祉サービス提供に関わる調整などを協議する場です。構成員としては相談支援専門員の経験者、各部長、福祉サービス支給決定係を加えて、自立支援協議会のエンジンとなっております。後程こちらの報告もさせていただきます。

その下に専門部会がありますけれども、地域課題の解決をするために、連絡調整会議から部会の設置を提言されて、設置しております。

こちらの方は相談支援部会を入れて4つの部会と3つの連絡会を設置しております。

それぞれの部会と連絡会については、過去5年程度の進捗結果を事前に配布させていただいております。後程ご報告をさせていただきます。

それでは、体制図を確認いただきながら、本日の各部会の報告、それに伴う協議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、令和6年度各部会活動報告について、体制図とともに報告をしていきますので、よろしくお願いたします。まず連絡調整会議から報告をさせていただきます。

## ○事務局

では、連絡調整会議につきまして、ご報告いたします。連絡調整会議ですが、先程説明がありましたように、協議会のエンジン部分となっております。

令和6年度の実施内容としましては、相談支援部会から抽出された課題解決のための協議を行いました。協議内容につきまして、介護移行に係ることや移動、就労の課題について協議を行なっておりました。

効果評価につきまして、相談支援部会で上がった課題解決のための協議を行っております。

1つ目に移動についての検討です。相談支援部会で移動の課題が上がり、阿賀野市の移動支援事業所や市外の移動支援事業所、デマンドタクシーの調査をすることで、現状の把握を行ないました。

またヘルパーにつきましては、介護保険サービスでの利用希望者が多いため、障がい福祉サービスへの拡充が難しいこと、有償運送については、ドライバーの人手不足があり、拡充が難しい状況が分かっております。市の公共交通協議会に社会福祉課長が委員として入ることになりまして、今後その協議会で、障がい者が移動支援で困っている現状についても伝えていけるような状況になっております。

2つ目の介護移行についてです。

介護移行マニュアルを確認し修正を行なっております。また地域ケア会議をスムーズに開催するために、地域ケア会議リストを作成することとなりました。地域ケア会議の優先度基準について、検討もできております。地域包括支援センターやケアマネージャーとの連携については、会議やケースを通して連携を強化していくということを、包括支援センターと確認しております。

3つ目の就労についてです。

相談内容としまして、就労に係る相談が多くなってはおりますが、サービスに繋がるまでに時間がかかるという課題を共有しております。就労支援事業所におきましても、利用者の減少という課題があり、事業所における課題を把握するために意見交換会の実施を検討しております。

す。

課題反省点についてです。

連絡調整会議が核となって相談支援部会で上がった地域課題について、調査を実施し、分析検証することで現状と課題についての理解を深めていくことができました。

また相談支援部会の開催翌月に、連絡調整会議を開催することで、課題についての分析や協議が連携して行うことができましたので、今後も継続をして行なっていきたいと思っております。

令和7年度の活動目標計画についてですが、引き続き地域課題の抽出と解決に向けての検討、また課題解決のための協議の場としての部会やワーキンググループの立ち上げ、また自立支援協議会への提言を行なっていきたいと思っております。今年度の進捗としましては、先日第1回目の会議を行ないまして、相談支援部会と療育支援部会において、学校との連携が課題として上がっております。

今後、相談支援部会において、課題の具体化を行なってから連絡調整会議に、また上げていくこととしております。

就労意見交換会につきましては、就労の課題の共有を目的に、就労支援事業所や相談支援事業所を参集しまして開催することとしております。

移動についても意見交換会を開催したいと思っております。就労支援事業所、生活介護事業所を参集して、事業所でできそうなことや他機関と協力をすればできそうなこと等上げてもらい、意見を聴取することとしております。

連絡調整会議は、以上です。

#### ○事務局

相談支援部会について、ご報告させていただきます。

協議内容は、困難事例も含めたケース検討、地域課題の抽出をするところになります。

令和6年度の実施内容が地域課題の抽出と相談員のスキルアップを図るため、検討を行なっています。

実施開催評価につきましては、部会を5回開催しております。部会以外も障がい者福祉支援者研修会を2回開催しております。

効果評価に移ります。地域課題の抽出では、一昨年からの地域課題として、「移動」と「介護移行」がありました。

移動については、市内移動支援事業所へ聞き取りをし、内容を報告しました。

市の公共交通協議会に社会福祉課長が出席することとなりました。

市内福祉サービス事業所連絡協議会でも、移動の困りごとを聞き、検討が必要という方向で今話し合いが行なわれる予定となっております。

10月から、阿賀野市でA I オンデマンドバスが運行され、その課題についても意見を集約して、連絡調整会議に上げております。

介護移行につきましては、介護マニュアルについて、不明点やスムーズにいかない点を、部会で話し合い、修正を行いました。地域ケア会議リストと優先度基準についても共有できました。

相談支援専門員のスキルアップにつきましては、毎回、主任相談支援専門員から講評していただきまして、地域課題の解決に向けて検討しております。相談支援専門員の役割について、部会内で意識付けを図っております。

課題反省点ですが、各市内相談支援事業所で急な人員不足などの不測の事態が生じましたが、相談支援部会開催時に上がる課題や現状を翌月連絡調整会議で共有し、課題解決に向けての協議が、遅延することなく遂行されました。

ケースの相談や支援は相談支援専門員と基幹相談支援センターとの協働が図れ、支援や対応を継続して図ることができました。

続きまして、令和7年度の活動目標と計画につきましては、地域課題の抽出と相談支援専門員のスキルアップを目標にして、ケース検討、研修会等を開催、部会運営についても検討、協議を行なっていきます。

現在の進捗状況といたしまして、4月から月1回部会を開催しております。第2回目と第3回目の部会で障がい児から障がい者への移行を、見据えたケース検討について検討しております。学校との連携についてが課題として抽出されておりますが、療育支援部会でも、「支援が途切れる」、「学校との連携」についてが課題として抽出されておりますので、連絡調整会議にて報告し、今後の活動についても検討していきたいと思っております。相談支援部会は以上です。

#### ○事務局

生活支援部会についてご説明いたします。

令和6年度の実施内容ですが、協議そのものは休会しております。

活動についてですが、ハローワーク新発田主催の障がい者就職合同面接会を開催いたしました。

実施開催評価です。

今ほど申し上げた障がい者の合同面接会ですが、令和6年11月8日に開催しました。参加企業が5社、参加者が5名、そのうちの1名が、採用が決定しましたと情報提供いただきました。

続いて効果評価です。

部会再開については連絡調整会議で協議を進める上で、必要時協議を再開します。

活動ですが、障がい者の合同面接会の参加者が5名で、令和5年度の14名と比べて9名減少しました。

課題と反省点ですが、連絡調整会議で生活に関わる課題の分析から必要時再会議となる予定です。

続いて、令和7年度の活動目標計画です。

連絡調整会議で生活に関わる協議を進めます。

就労についての課題抽出と分析をする必要がありますので、連絡調整会議にて協議と分析を進め、部会立ち上げについて検討いたします。以上です。

#### ○事務局

地域で暮らそう部会です。

協議事項としまして、精神障がい者等の退院促進にかかる支援体制の整備、退院促進のための社会資源の整備について、検討しております。

令和6年度の実施内容は、病院への窓口周知継続とピアサポートについて、検討をいたしました。

実施開催評価につきましては、部会を1回開催しております。

ピアサポート活動については、新潟圏域での活動になりますが、地域活動支援センターどれみハウスで、精神障がいのある当事者の体験発表と交流会を実施しました。

効果評価ですが、部会では長期入院患者のケース検討を実施しております。7年以上精神科病院に入院していた方が退院することができましたので、その経過報告を行ないました。

その方が市外の日中支援型グループホームに入所が決まったことや、ご家族の協力も得られたことで、退院に進めることができた経緯を報告いたしました。

病院への窓口周知については、今年度ささえ愛よろずクリニックに行き、周知を行ないました。阿賀野市の通院患者やクリニックでの相談内容について確認することができました。

ピアサポート活動については、市内で体験発表と交流会が行なわれ、市内当事者11名の方が参加されております。ピアサポートに関心のある市民がいることが分かりました。

課題反省点ですが、今後ピアサポート活動について、どのようなものが求められているのかについて検討が必要です。

令和7年度活動目標と計画につきましては、病院への窓口周知は継続し、病院との連携を進めること、ピアサポートについて検討を行なう予定です。進捗状況といたしまして、今年度よりささえ愛よろずクリニックの相談員さんに部会にオブザーバーとして、暮らしサポートセンターあがのの相談員に委員として参入していただいております。またピアサポート活動についても、かがやき福祉会、協働作業所かがやきが、県から委託を受任され中心法人となるため、

今後、阿賀野市にとっても必要なピアサポート活動や精神障がいをお持ちの方の生活について、必要な体制整備等検討していきたいと思っております。以上です。

#### ○事務局

引き続きまして、療育支援部会の報告をいたします。協議事項は障がい児に係る支援体制の整備、障がいの早期発見、早期対応策の検討をしております。

令和6年度の実施内容は、療育の現状の把握と共有、関係者間の連携の強化と体制構築をしております。

実施開催は昨年度、部会を1回開催しました。参加者13名のメンバーは、市内関係者の代表で、こども園、学校教育係、教育センター、放課後デイサービス、児童発達支援センター、駒林特別支援学校、保健師、支給決定係、ご家族様というところで、今年度からご家族様として、今日ご参加いただいております「めっけ」の方から参加していただいております。

効果評価ですけれども、昨年度までの課題が、「支援が途切れる」、「家族支援が必要」、「福祉と教育の連携」というところが、課題として引き続きあります。昨年度は不登校の子供さんが増えているというところにスポットを当てて、協議を進めました。現状としましては、子供さんの不登校に関して、子どもさんの要因として自分の気持ちが出せない、親御さんの要因として思われることで子どもについて困り感がない、と意見が出ました。その現状から見えることとして意見を集約し、子どもの表出する力が弱くなっている、親御さんが子どものSOSや思いを引き出せなくなっている、そうしたことが大きな要因ではないかという意見が出ました。

検討したこととして、学校や自宅以外で過ごせる場、安心して見守ってもらえる場、失敗しても認めてもらえて受け入れてもらえる場などが、資源としてあると良いという意見が出ております。年度後半の部会は、昨年度は開催しませんでしたので、昨年度は1回となっております。

課題反省点になりますが、「とぎれない支援」、「保護者支援」、「福祉と教育の連携」では、関係者との連携の強化が必要であると意見が出ておりますので、引き続き続けていきたいと思っております。

令和7年度の活動目標と計画ですが、児童発達支援センターと関係者がともに現状の把握と共有を継続し、連携の円滑化を進めております。令和7年度の進捗ですけれども、発達障がい児親の会の「めっけ」様から委員として部会に参入していただきました。保護者様と支援者間との課題に差異がないことを確認しております。めっけ等、保護者間で立ち上げた会が保護者の相談を聴いたり、きめ細かな支援を担っていることが分かりました。フォーマルサービスとつながり、保護者と支援者をつなげていきたいと感じ、現課題の解決に向けて協議を今後も進めていきたいと思っております。教育機関との連携が課題として上がっているため、相談支援部会と合わせて連絡調整会議で協議を深めたいと思っております。以上です。

#### ○事務局

権利擁護連絡会についてご説明させていただきたいと思っております。

手話普及連絡会になります。

こちらにつきましては、阿賀野市手話言語条例の制定に伴う手話の普及啓発に関することとして、主に手話について協議を行っていることから、昨年度「手話普及連絡会」に改称いたしました。

令和6年度の実施内容につきまして、昨年度は手話奉仕員養成講座の入門課程、夏休み手話教室として市民を対象とした手話講座を行っています。

また昨年度から手話言語普及啓発のためのブルーライト運動を実施しておりますし、連絡会の方も開催しております。

実施開催評価になります。

手話奉仕員養成講座の入門課程につきましては、昨年度は全22講座を開講していただき、受講者が22名のうち、14名が受講修了となっております。

夏休み手話教室ですが、昨年度は令和6年8月3日に開催をいたしまして、手話奉仕員養成

講座の講師の方からご協力をいただきました。参加者は子どもさんが6名、保護者様が6名と合わせて12名のご参加をいただいております。

続きましてブルーライト運動になりますが、手話言語の国際デイが毎年9月23日と定められておりますので、その習慣に合わせて昨年度は9月20日から9月27日までの8日間実施をさせていただきました。会場は阿賀野市役所の正面玄関でブルーライトを装飾してライトアップを行っております。

権利擁護連絡会については昨年度2回開催させていただきました。

効果評価になりますが、こちらにつきましては、手話奉仕員養成講座入門課程の修了者14名の内訳として、約半数の7名が10代から20代の若い世代ということでありまして、また夏休み手話教室で、小学生から大学生を対象とさせていただきました。

手話講座も行ない、昨年度につきましては、比較的若い世代の方に手話の周知が図れたのではないかなという風感じております。

ブルーライト運動ですが、昨年度から、開催させていただき新たな取り組みとして、来庁者等に活動の趣旨を周知することができたと考えております。

続きまして課題反省点に移らせていただきます。権利擁護連絡会ですが、障がい当事者の方が参加していただいている唯一の会議が手話普及連絡会、権利擁護連絡会となっております。いただいたご意見を、できる限り事業へ反映させていただけたらと思っております。

令和7年度の活動目標計画ですが、今年度は手話奉仕員養成講座の基礎課程を実施しております。昨年度修了者14名のうち10名が、今年度継続して受講しております。市民向け手話講座も今年度開催させていただきたいと思っております。

ブルーライト運動につきましては、また後程、チラシでご紹介させていただきますが、今年度も開催をさせていただく予定です。

進捗ですが、7月25日に第1回の手話普及連絡会を開催させていただきました。こちらにつきましては、昨年度の活動報告と今年度の活動案について協議をさせていただきまして、今年度の活動について了承いただきました。

委員から、今年度の活動に反映できそうなご提案をいただいておりますので、事業の方に反映させていただきたいと思っておりますし、また合理的配慮の周知啓発について、障がい者当事者の方の意見を盛り込んだ、周知活動を展開して欲しいというご要望をいただきましたので、こちらにつきましても引き続き検討を進めて参りたいと思っております。

手話普及連絡会、権利擁護連絡会については以上です。

## ○事務局

最後、医療的ケア児連絡会と地域生活支援拠点ワーキングについて説明いたします。

医療的ケア児連絡会の方は、情報共有と課題の共有をしております。実施開催評価ですけれども、昨年度1回開催しております、主に災害有事のことや児の発達に伴う課題の共有をしております。

効果評価ですけれども、兄弟への支援不足や、サービスの不足としてレスパイト先の不足が課題に上げられております。

課題反省点になりますが、新たな課題についての優先度を図って、協議を進めていきたいと思っております。この新たな課題と言うのは、医療的ケア児の発達に伴う課題がさまざま出ておりますので、そちらの課題を明確化していく予定です。

地域生活支援拠点ワーキングですが、こちらは令和5年度に面的整備が完了しておりますので、ワーキングの方は中止となっております。地域生活支援拠点というのは、親亡き後を見据えて障がいをお持ちの方が安心して地域で暮らせるように、緊急有事の際に面的に体制が取れるよう整備をしております。まず緊急時のときに受け入れてくださるショートステイ先の事業所が3事業所、登録していただいておりますし、相談支援事業所の方は1事業所、登録をいただいております。

効果評価ですけれども、緊急受け入れの登録をしていただいている施設と緊急時の対応がスムーズに図れております。

また、基幹センターと相談支援事業所が、緊急対応にならない時前準備を、一緒に共有して

支援をしております。緊急対応というのは年間1、2ぐらいあるような状況で推移しておりますが、現段階では比較的スムーズに対応が図られています。

令和7年度の活動目標に移りますが、今後も相談支援事業所と緊急時対応を重ねて必要な支援というのを検証していきたいと思っております。それでは部会、連絡会について報告を終わりにします。

#### ○会長

部会報告と連絡調整会議の報告をいただきました。

通常ですとここから皆さんのご意見、ご質問なりご意見をいただきますが、新しいメンバーでの第1回目の協議会になりますので、只今の報告を踏まえて、それぞれの委員の立場からどのような課題を持っているかというところについて、簡潔にご発言をいただきたいという風に思います。

なおその際に、説明に対する質問なり確認がありましたら、それを含めてご発声いただいても構いません。よろしいでしょうか。お願いします。

#### ○I委員（代理T）

当校高等部の生徒が職場実習や、就労に向けて、活動しているところです。連絡調整会議と、相談支援部会のところでも移動の課題がいくつか上がっていたと思います。

当校も昨年の10月から阿賀野市のオンデマンドバスについて、予約の取りづらさですとか、今までの路線に関係なくバス停からバス停にフレキシブルに行けるという良さを感じつつも、必ずその時間に来るというところが、今まではあったのですが、それを毎日確実にその時間に乗ることができないというところが、一つ課題として上がっています。また卒業生につきましても、当校を卒業する際に運転免許を取得するお子さんであれば、必ずしも取得できるお子さんたちだけではないので、移動についてのそういった点については学校としても課題かなと感じています。

質問がありますが、連絡調整会議、相談支援部会、それから療育支援部会のところで、学校との連携が課題という風になっています。具体的なところ、特別支援学校だけじゃないと思いますが、どんなところに課題を感じていて、どのような方策、こんなことを考えているというのを、もしお聞かせいただければと思っております。私からは以上です。

#### ○事務局

学校との連携というところは、ぼんやりとした課題が出ているので、明確化をはかっております。主に卒業後の進路というところで、就学している時点からご本人様の情報がある学校と福祉サイドで卒業後のスムーズな福祉サービスへのつなぎについて共有がされると良いといった点ですが、課題については明確化していきたいと思っております。

まずは、障がい児の相談支援事業所と障がい者相談支援事業所との情報共有が円滑にはかると良いのではないかと話し合いが、先回の部会で検討されております。

#### ○S委員

相談支援専門員部会の中で、話があったことですが、卒業する方の進路について、ほとんど情報がないまま紹介されるということが、連携というところをするべきなのかどうかということと、またどういう風な方向で進めていきたいのかということが分からないと非常に困ってしまうという点ですね。実は相談支援をやっている、私たちは引きこもりの方とか就労の希望の方とか様々いらっしゃるわけですが、その人たちにはやっぱり一定程度の時間が必要になるんですね。

その時間がないと、アセスメントができない。アセスメントができないまま、この人はAという事業所に行きたいですと言われても、その人にとってそこが適当なのか、適切なのかどうか良くわからないまま、行くことはいいが、そこを辞めざるを得ないということが起こっているという実態がある。

そこでやはり、そういった方の、情報共有などを詰めたほうがいいのか、相当連携を密にす

るべきなのか、それともどういう風な方向でということも、やっぱり話を良くした方がいいの  
だろうなど。こうしたところが、相談員が困っている部分。その部分の話をさせていただける  
といいかなというところが部会などで上がっておりますので。

○会長

Y委員、お願いします。

○Y委員

当法人としては、緊急時の対応として、ショートステイが使えるように体制整備にご協力さ  
せていただいている、という状況です。最近特に問題になっているのが、市外にグループホー  
ムが多くできていることに関連して、そちらに入居している強度行動障害をお持ちの方のこと  
です。高度な課題が強い方々で、入居してもすぐに退所させられてしまう、というケースが出  
てきています。

「退所させられるのが、いよいよ明日明後日」といった本当に緊急の状況になってしまう  
と、どこか緊急で泊まる場所を用意しなければなりません。しかも、自宅に戻れるような状況  
にない方たちばかりで、対応について難しさを感じております。

また、放課後等デイサービスを運営していますので、保育士などの職員には、できるだけ勉  
強や会議を行なうように指導しています。ただ、放課後等デイサービスの支援は午後、特に夕  
方が多くなります。なので、「午前中の時間をどうするか」というのが一つの課題です。

先ほど学校との連携の話がありましたが、保育士や放課後等デイサービスの職員は、しっか  
りとスキルアップを図っていくべきだと思っています。そういった意味で、学校との研修を一  
緒にするなど、連携をもっと深めていくべきではないかと考えているんです。

今年度、前年度もあつたと思いますが、教福連携が強くなっていると聞いていますので、こ  
ういう取り組みは是非、もっと推奨されるべきではないかな、という風に思っています。

○会長

ありがとうございました。ではS委員お願いします。

○S委員

私自身が阿賀野市に戻ってきて、私はもともと阿賀野市出身で、水原に住居を構えているん  
ですが、実は5年前に立ち上げていた相談支援事業所に、私自身が前職を退職してやってき  
て、阿賀野市の相談員になりました。その後、アドバイザーをやりながら感じていること、困  
ってしまうこととして、阿賀野市にないもの、例えば入所施設がない、A型事業所がないつ  
ていうような問題がありますが、実はないものに作るというのは非常に難しい。こういう提案を  
して、作られる、出来ることが一番良いですけれども、できない中でどうやっていくかとい  
うことを考えることが必要だと感じております。お願いをしなければいけないことも、す  
ごくあるなども感じています。私自身、20年前に新潟に戻ってきて、その時は精神障がい者  
の方に対応するヘルパーって、誰もどこの事業者もなかった時期でした。その時に、精神障  
がい者の人はどんな人何だっということ、ヘルパーの人たちに丁寧に伝えなければいけな  
い。逆に言うと、自分たちで、必要なものを作っていかなければいけない。常に、社会  
資源にアクションしていかなければいけないということを考えています。なので、移動支  
援のことなども出てきていますが、移動支援って残念ながら有償運送だと非常に儲か  
らない。誰もやらない。ちっとも増えていかないということの実態がある。その中  
で、ある事業所はタクシーを使うようになったとか、様々なことを考えるっていうこと  
が必要。考える中でできるということもあるよね、というところの話をしながら進め  
ていくことも必要なんではないかなと。阿賀野市でどうにかできることもあるけれど  
も、相談員だけでも考えなければいけないこともあるなという風に思っています。

あと緊急対応っていう話ですけれども、うちの事業所では阿賀野市の担当している方  
の件で熱中症のために緊急で出動していたり、新潟市も私どもはエリアを持って対応  
しているので、脳梗塞が1名、熱中症の症状が悪化したために1名対応したりして  
います。それはあくまでも

私たち一般相談支援事業所としてやっていることでもあるので、地域生活支援の拠点という対応ではないですが、相談支援事業所として対応していることもあるので、きちんと丁寧に伝えていかないと、対応というのはいまはならないのかなという風に感じています。

○会長

ありがとうございました。

今のような情報を共有したいという風に思います。

○A委員

現在手をつなぐ育成会は、会員が44人おりますが、ほぼ半分の方は会費のみ納めてくださっているという現状で、総会を開いてもほぼ参加してくださらないというのが現状で、今現在、新規加入はほとんどないので、去年と一昨年とお知らせにちょっと出させてもらって、茶話会というのを月1回開催しており、会員が必ず3名くらいいて、どなたでも気軽にお話しませんかということで話かけたりしましたが、ほぼ加入してくださる方はいらっしゃいませんでした。

会員もほとんど増えていけませんので、親はもう年を取る一方で、子どもたちも年を取る一方で、今現在は親御さんの考えを聞くと、親と子と一緒にいたいという風に考えている方が結構多い。いろいろ手伝いもしてくれるから助かるとか話をされる方が多いですけど、今後これでは良くないよねと会員や理事の方でその話をしております、これからは会員同士集まる機会を設けて、子どもたちのことを、将来などをどういう風に思っているのかとか、具体的に聞いて、今後の取り組みを考えていこうかなと思っていることが実態です。

あと親御さんが年を取って子どもをどこかに連れて行くということがなかなかできなくて、交流会でカラオケ大会とかボーリング大会をすると、大勢の方が参加してくださるので、今後もうそういう楽しいことを少し考えていこうかなと思っています。

○会長

R委員をお願いします。

○R委員

精神障がい者家族会を3月で一応中止ということになって、2、3年様子を見ましょうという現状です。その中で今まで、皆さんと集まったさくらの会の中で私が感じたことを今日はちょっとお話をさせてもらいたいと思いました。

もう大分前になるのでしょうか、社会的入院というのが良くないってということで、各地域にグループホームとか作業所とか、居場所づくりみたいなものが行なわれてきました。

そうした中で、親は死ぬまで、そういう子どもさんを持ったってということで最後の最後まで、その子のことを心配して亡くなっていた方もおりました。当事者支援もそうですけれども、親の支援も大事だになっていこうかを感じたということ。

それから、日本の風土もあると思うのですが、やっぱり無理解と偏見っていうのはあるなどというのは私も感じました。お父さんが来られると、ノーマルな人と同じになることが回復だと思っているので、とにかく「就労、就労」と、すごく高いハードルを掲げてる方もおられました。

その方が悪いということではなく、そういう生き方をしてきたが故に、なかなか子どもの気持ちや子どもたちの視点に下りられないことで、子どもさんも苦しみ、親も苦しみ続けて、精神科の治療を受けている方もおられました。

これが良いとダアッと力強く推進してきたことを、もう一度、本当にこれって良いことだったんだろうか、こんなやり方はどうだろうかというようなことを振り返り考えていただきたいと思います。

本当に、精神障がいをお持ちの御本人や家族の皆さんが自分のことをこう言葉にして、こんな風につらいですとか言えないのですよ。なかなかまとまらないというか、特に年を取ると私

もそうですけれど、うまく表現が出来ないのです。ですから、時間を掛けてでも、暖かい、体温が感じられるような、特に精神障がい者の方は自己肯定感が低く生きてきた方が多いと思いますし、家族もそうですけれども、支援というものが、少しでも暖かいものになればいいなと感じております。

本当に時間の掛かる大変なことだと思いますけれども、少しでも、阿賀野市が、ただ箱モノができればいいと言うのではなくて、温かい支援というものが少しずつでもできていってくださればと、心に覚えていただければ嬉しいなと思います。

#### ○会長

ありがとうございました。

今ほどいただいた意見は、実は県の自立支援協議会でも毎年ご発言をいただいていることです。家族に向けて、どのようにその血の通った支援をしていくかということが、いつもこの課題になっているのですが、県全体の取り組みが必ずしもうまく進んでいると言えない一面があるので、今いただいた意見を阿賀野市としてどう受け止めていくかということについては、是非また、皆さんからご意見をいただきたいという風に思います。ありがとうございました。では委員、お願いします。

#### ○M委員

発達障がい児親の会のMです。前回、療育支援部会の方に参加させていただいて、話していく中で、やっぱり支援者の方の意見を聞きながら、保護者の視点と、私たち「めっけ」のようなボランティア団体との意見のすり合わせがとっても大事だなという風に感じました。

先程R委員も仰っていたように、公的な場にて私たち当事者の親が参加するというのは本当に素晴らしいと感じますが、なかなかハードルが高くて、こんなこと言って良いのかなとか、こんなことで行くのは大袈裟かなとか、ストップがかかると、そこで一人孤立して、親御さんも苦しんで、子供はそのまま大人になっていって引きこもりになってしまうみたいな形が現状としてあると思っています。

保護者と支援者、サービストをつなぐ場として、いろんな方の視点がこう交わってハードルが低い形で交流できる第三の居場所づくり、拠点づくりが阿賀野市の中で進むと良いのかなという風にずっと思っています。実際、他の市ですけれど、第三の居場所として運営している所で働いていますが、地域の学校の方もしっかり連携していて、そこでは地域の学校の不登校児の数がデータとして減少しているというものも出ています。そういうところをモデルケースに阿賀野市に当てはめて考えていけるような形づくりをしてもらえるとありがたいと思っています。

#### ○会長

大変重要なところをご指摘いただきました。ありがとうございました。

それでは引き続きご発言をいただいきたいと思っております。では社協の立場から、お願いします。

#### ○E委員（代理N）

私の方からは、今移動支援でなかなか難しいところがあるという風にお聞きしまして、私も福祉有償運送の部分で色々関わっておりますが、なかなかご要望に対して、ちょっとした違いでご要望にかなわないところもございまして、お断りするようなことが生じてくるところがあり、枠組みに対してちょうど良く当てはまれば、ご利用いただいて喜んでいただけたところもあるのですが、合致しないところでお断りしなければいけなかったりという場面があったりで、福祉有償運送に関わらず、ちょっとしたことで枠組みからはずれることで、ご要望にお応えできないという風なことが時々散見されるので、その辺はもうちょっと柔軟に、本当に血の通った、心の通じ合えるような、そういった支援ができればいいなという風には考えており、課題かなと思っています。

○会長

ありがとうございました。  
では引き続きK委員から、お願いします。

○K委員

かがやきのKです。我々の法人の運営を振り返ってみて、就労系もやっておりますが就労に対する問題で移動の問題もあります。

いくつか事業をやっておると、そこで働く人材の人数もそうですし、質も地域としては課題。これは福祉業界だけじゃなくて他の産業も課題だとは思うんですけど、より良いものを求めていくことに対して、質も上げていかなければいけないと思っています。

我々の取り組みとしては、今いる職員たちの質の向上はもちろん、研修なども含めてやってはおりますが、さっきS委員さんからもお話がありました、サービスはあっても届かないところの部分を、どう網羅していくのかっていう、サービスを作るのはなかなか大変で、やっぱり人もコストもかかるので、我々サービスを事業としてやっていく中で、そこにはまらない、そこに手が届かないところをどう考えていくのか、そこはアイデアだと思いますので、皆さんのアイデアと私たちの法人もいろいろアイデアを出しながら、一人ずつ拾ってセーフティネットを張っていくことをやっていきたいという風に思っています。

またその活動が、この協議会の実践として皆さんと共有できれば良いなという風に思っています。

1つ言うと自治会との協力を、今年度はより濃く進めてまいりました。避難訓練などです。そういった活動から法人の交流会やイベントに参加いただいて、ちょうど子ども会を解散された自治会でもあったので、我々は遊戯施設も運営しておりますので、子ども会の活動をうちでやりませんかと声をかけたり、逆に、緊急のときは法人に対して協力を求められたりなど、自治会との交流を深めてやってきておりました、そこで話に上がる声はいろんな思いや話があります。独居老人についての話もあり、我々の就労事業所が関わって、地域の見回りじゃないですけどそんなことが出来るかなど、そういった情報をもっとライトにやり取りして見える形でセーフティラインを張るといのが社会福祉法人の地域貢献の一つだという風に思っておりますので、引き続きやっていきたいと思っております。

○会長

ありがとうございました。  
行政の課題もおそらく出てくるんだろうと思います。

狭間、サービスの届かないところに、どうやって仕組みを作っていくかということになると、国が進めている重層的支援体制整備事業、それをどう進めていくかということがやはり行政の課題になるろうかと思っておりますので、今ほどのご発言を是非一旦受け止めていただければと思います。

では、U委員お願いします。

○U委員

ハローワークでございます。阿賀野市に限った話ではないですけども、私も普段業務していて、来年障がい者の方の雇用率がどうしても上がるという部分があります。企業様の方からも雇用を進めたいという声を頂いている状況です。

実際に生活支援部会の中の活動でもある「合同面接会」について、毎年行なっていますけれども、今年度は企業様の方からの申し込みも大分殺到している状況でして、かなり気運が高まっているっていうのを肌で感じている状況です。

それを踏まえて、是非ともハローワークとも連携を図っていただければと思っております。その一つとして合同面接会です。生活支援部会の報告で、企業5社、参加者5者というのはなかなか寂しい状況ですので、こういった風に気運が高まっている状況ですので、是非、連携を図らせていただいて、できれば合同面接会が終わったら、次年度どうするかというところを、担当が変わらないうちに、振り返り、次年度の計画という部分までできれば、という風に思っ

ておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○会長

人手不足がやっぱり背景にあるのですか。

○U委員

そうですね。人手不足、ございますね。特に、ニュースなどにもありますけども、福祉分野も人手が不足しているので、障害者雇用でそれをフォローしたいというのがあります。

○会長

ありがとうございました。  
ではN委員お願いします。

○N委員

今日の自立支援協議会の構成、また計画の方も拝見いたしましたけども、福祉関係の取り組みで、手話、聴覚障害にしぼった取り組みをされているのは、全然経緯を知らないのですけれども、独自の視点なのかなと感じました。質問ですけれども、背景と言いますか、手話というものにクローズアップされているという点、条例も定められておるようですが、何か背景があったら教えてください。

○会長

条例制定と背景も含めて、新潟県内の市町村で条例があるところはそんなに多くありませんので、是非事務局からお話をいただければと思います。

○事務局

手話言語条例を制定したというところがまず初めだと思います。前市長が手話というところに着目をして、条例を制定しました。

その後の活動から、担当として関わりましたので、背景についてははっきりとお答えできず申し訳ありませんが、私自身が感じていることとして、障がい者当事者であるろう者の方と関わっている中で、障がい者の理解や合理的配慮という点について、「手話」というもので障がい理解を力強く進められてきたのではないかと考えております。

手話は、子どもさんから高齢の方まで、幅広い年代で興味関心を持ってくださるという点で、普及啓発が進み、今は若い方でも障がいに対しての関心を持っていただけていると考えております。答えになったか分からないですけれども、すみません。

○会長

それでは、委員の方々のご意見、いろんな発言をお聞きになって、副会長の立場で、是非伝えたいことがありましたらお願いしたいと思います。

○副会長

いろいろたくさんのお話を聞かせていただきまして、本当ありがとうございます。

阿賀野市は小さい市であります。4町村が合併した当初から比べておそらく1万人ぐらい人口が減って、今3万8千人ぐらいでしょうか。ということは、仕事に携わる人たちも減っている。いろんな福祉施設を作ったとしても、そこに従事する人たちが非常に少ない。

私どもも、病院の他、老人保健施設、特別養護老人ホームを運営しておりますが、職員不足というのは如何ともし難いというところがあります。そんな中でサービスの質をいかに落とさないで維持していくかというのが非常に大変で、また高齢化が進んでいて老人医療も破綻するのではないかというような話も、ずっと何年も前からあります。

阿賀野市は、高齢化率は増えているけれども、人口減少はそれ以上に進んでいて、おそらく

65歳以上の実数としては、もうピークを過ぎているのではないだろうか。

そんな中で阿賀野市内では高齢者の施設がいっぱいできています。前の市長さんの選挙公約でもあった訳ですけども。

ところが、老人関係の施設はいっぱいあって、むしろ入所者の奪い合いと言いますか、入所者確保が喫緊の課題というのは一方の側面があります。

それに反して、今日いろいろ話題になっている、子どもの頃から障がいを持った人たちがどんどん大人になっていく。また精神障がいを持った人たちの居場所の確保というのは大きな課題になっている。老人福祉とその他の障がい福祉とのずれと言いますか、そんなものも日々感じているところでございます。

また、障害者自立支援法が障害者総合支援法に変わったときの、大きな目玉の一つは難病患者もそこに含めるということですが、今日のいろんな議論の中でも難病という言葉は1回も出ておりません。そういう人たちを含めて今後どうしていくのか。

障がい者の就労支援というものがありますけれども、難病患者の就労支援というのも今問題になっていて、今朝のNHKのニュースでも、どこかの自治体が難病患者の就労支援に力を入れますとニュースになっていました。この新潟地域、新潟県でも必要になってくるのかなあという風に思います。

あと介護保険との関係です。私は、老人ばかり見ていて、実際介護保険の介護認定の審査員をずっとやっていますけれども、そういう人たちの、いかに介護保険に移行していくかというところ。

本当は65歳になれば、介護に移行するというのは基本原則なわけ何ですけども、でも今までの障がい福祉の支援をそのまま延長した方がその人にとっては良いだろうという場合には延長していきますが、そういう流れがスムーズにできるようなシステムづくりについて、ずっと阿賀野市の方で議論されていることではありますけれども、引き続き大きな課題として今後も議論して行く必要があるかと思えます。

さて先ほど人口減少と言いましたけれども、阿賀野市の体制でも乏しくなっているところであると思えます。その中で、障がい者と介護保険のシステムと2つ、別々のものとしてやっていくことは、ちょっとやり切れないこともありますので、一本化するなり、法律的なくくりもあるかもしれませんが、一体化してやっていかないといけないのではないのかなあという風に感じております。

乏しい人的資源、経済的資源、このような中でいかにやっていくかと、その中のやり繰りするところが現実問題としてはあり、現場で携わっている皆様方の意見は本当に参考になりましたので、私も勉強させていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

#### ○会長

ありがとうございました。やはり大事なところ、ご指摘をいただきました。

今日はこの場でなかなか議論する時間はありませんけれども、今副会長から指摘をいただいたところは、できればこの場でも議論したいなあという風に思いますし、各部会でも一旦受け止めていただければという風に思います。

ではT委員からご発言をお願いいたします。

#### ○T委員

私の方から、大変貴重なご意見、ありがとうございました。

移動にしても就労にしても、ここ何年と言うか何十年も課題として上がっている問題で、なかなかすぐに解決できる課題ではないのですが、当事者の方、ご本人なりご家族なりは今すぐにでも解決していただきたい問題ではあるかと思われしますので、心苦しいところではあります。昨日も移動に関して有償運送の会議がございまして、そこでも今後の移動という話があがりましたが、今、有償運送をされている方、業者の方も、昔からの付き合いや、流れでやっているだけで新規は受け付けていないというようなお話もありましたし、利用希望には月何回か利用したいけれども月1回だけ可能で、あとは断られるというような状況など、実際に利用されている方からの声もありました。先程S委員からの意見でもありましたように、有償運送は

儲からない事業でございまして、儲けてはいけない事業なものですから、なかなか参入していただける業者もいないため、移動一つ取ってみてもなかなかどうしたら、というような感じです。

また、阿賀野市は電車も郊外行きのバスも、昔に比べてどんどん使い勝手が悪くなり、何時間に1本しか来ないというような状況もございまして、また市営バスも昨年の10月からAIオンデマンドバスに切り替わり、名前も高齢者の方には分かりづらいというようなことを、交通会議でも言われていました。東京あたりの都会であれば電車等いっぱい通っておりますので、免許がなくても問題なく暮らしていけるような環境ですが、阿賀野市は車社会、車を持っていない、車が乗れない方にとっては相当暮らしにくい地域になってございます。

そういうものが、移動一つ取ってみてもなかなか解決が難しい面ではありますが、この協議会という場がありますので、皆様の様々な知識や意見などをお聞きして、何とか解決に向けて少しでも進めるようにしていきたいと考えているところでございます。

ちょっと明るい話題で、先ほど権利擁護の関係で、手話関係で説明があった「ブルーライト」について、昨年、市役所の正面玄関で啓発をしたのですが、その際にブルーライトがぴかぴかと光って、市役所がクリスマスの準備かなにかしているんじゃないかというぐらい光っていたのですが、私の立場上、苦情等の電話が来るのかなど心配もしておったんですが、ちょっと固いイメージの市役所が、玄関を光らせることで、何をやっているんだと関心をひきつけ、手話の啓発なんですよという話をする、かなり興味を持っていただけ、啓発が進んだのではないかと考えております。今年もまた予定しておりますが、いろいろと啓発を進めていきたいと思っております。

最後になりますが、国の方でも、障がいのある方もない方も地域ですと暮らしていくんだというような理想は掲げておりますが、実際に暮らしていくための整備がなかなか地域も整っていないというようなところで、しかしながら、その地域の中で生きづらさを抱えていくことが増えていくのではないかなということ、これからも考えていかなきゃいけないと感じるところです。なかなか良いアイデアがないものですから、皆様のお力をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

#### ○会長

ありがとうございました。

各部会で課題を明確化していただいたことについては、報告をいただきました。それから各委員の立場でどのようなことを課題として捉えているかということについても、全員の方から発言をいただきました。

今日委員からいただいたそれぞれの課題については、それぞれ部会でも、どう受け止めるのか、どのように議論していけばいいか、部会で詰めていくこととなりますね。

#### ○事務局

本日、たくさん貴重なご意見いただいたと思っております。事務局の方は自立支援協議会を運営しておりますけれども、まず先程ありました血の通う支援というところでは、担い手不足、や様々な課題が多いですけれども、我々基幹を含め、相談員を含め、支援の質でしょうか、我が事として考えようというところはうちの自立支援協議会の強みだと思います。必ずケース検討などをしてそこから地域課題を抽出する、それを分析して各部会で協議して、またさらにここに提言しています。それは一人ひとりの、携わる皆様の姿や声を、そこから課題を抽出しているというのは、阿賀野市の自立支援協議会の強みだと思いますので、ここにある課題を市として施策化する。また、先程S委員さんや皆様の意見もありましたように、市民の皆様と、なかなか難しい課題をいかにどのように解決するか知恵を出し合って、市民の方と一緒に細かい網の目を作っていけたらと思っておりますので、今後も是非貴重なご意見をいただければと思っております。

#### ○会長

A委員、R委員、M委員におかれては、部会の委員として発言をし、意見を交換していくよ

うな部会の仕組みになっているのですか、確認いたします。

○事務局

手話連絡会には当事者が入っております、療育支援部会の方に今年度から保護者様団体のめっけさん入っていただきました。今後は、やはり当事者様や家族の方を参入いただきたいと思いますっております。精神障がい者の家族会の方が今中止になってしまったのでお声が掛けられなかったのですが、また事務局の方で検討したいと思っておりますし、手をつなぐ育成会の方も含め療育支援部会の参入のお声掛けも今後考えていきたいと思っております。

○会長

当事者として、自立支援協議会の中の部会なり連絡調整会議に参画をして皆さんが抱えていらっしゃるいろんな声を届けていくということが大変重要なことかと思ひます、M委員さんいかがですか。

○M委員

なかなか声を届けるということも難しかったので、療育支援部会でも聞いていただけたたり、ここで発言をさせていただけたたり、できる機会をしっかりと生かしてやっていきたいと思っております。

○会長

是非よろしく。R委員いかがでしょうか。

○R委員

ありがとうございます。何かこう発言できて本当にうれしかったですけれども、特に精神障がい者というの、障害者差別解消法とか、そういうお題目はあれど、実質的に本当に変わっていないなというのは本当に感じていますので、是非皆さん知恵を出して、よろしく願ひします。

○会長

A委員さんには従前の自立支援協議会でいろいろ意見お出しいただいておりますが、今日改めていかがでしょうか。

○A委員

ありがとうございます。声を出していかなければ分かってもらえないということも、ちょっと感じる部分もありますので、これからは皆と相談していろいろ考えてまた参加させていただければありがたいと思っております。

○会長

難病の方々の声がなかなか、声として届いてこないと言うと大変失礼ですが、皆さん声として出していらっしゃるんですが、それを受け止める仕組みがないようですが、コメントがありましたら願ひいたします。

○副会長

本当に、いろんな難病の医療制度、保健所も絡んだりとか、あとは介護保険のシステム、それから障がい者のシステム、皆ばらばらになっていて、それぞれ窓口が違ったり、なかなかそれぞれ個々の意見を、要望を伝えにくいという雰囲気があるかと思ひます。また私常々思うのは、障がい者は自立するのが一番だと、そのためには仕事をして経済的自立を図るんだとか、それが一番だと。

でも個々はみんな違うわけですね。病気も違えば、生活環境も違えば、家族関係も違えばみんなそれぞればらばらなわけですから、みんな外へ行かなきゃだめだとか、外へ行くのが一

番で、障がい者自立は外へ出ていろんなことをするのが自立なのだ。そんな風に単純な話ではなくて、自立、何を自立するかってことから根本的な問題になるわけですが、それがベストなのだとは外から押し付けるものではなくて、当事者がそれを選択するということは立派な自立ということなので、外から押し付けるものではなくて、それぞれの要望に応じた支援をしていくことが大切だと思います。もちろん、障がい者もそうですがその周りのご家族ですね。今ご家族のお話、本当に身に染みましたが、ご家族を含めた全体として支援をしなければならないという、障がい者の自立するためには家族も協力するのは当たり前だという風に押し付けるのではなくて、それを支えていくご家族の気持ちにも支え合っていかなければいけないという、そういう視点で福祉を考えていかなきゃならないなということを私も思っています。

狭間、実際病院の医師の立場としては病気を治すわけですが、病気を持った人、社会の中で生きている人、そこまで視点を広げていかないといけませんし、どんな家庭環境の中で生活しているのかという視点も見ないと実はいけないので、そういうことでいろんなサービスを考えるうえでも、もっと大きな目で、それを、これが一番だということではなくて、それぞれのオーダーメイドのサービスを考えていくという風な柔軟な体制でいく必要があろうかなあという風に思っていて、そんなことで私もいろんなできる限りの支援を考えていきたいと思っています。

#### ○会長

今ご指摘いただいたことは大変重要なことですね。副会長から投げ掛けられたことは、我々委員一人ひとりが受け止めて、それぞれの立場でどう考え、そして阿賀野市の市民の方々に対してどう我々は責任を持っていくかという風なこととして、やはり委員それぞれ受け止めていきたいという風に思います。

なお県の協議会の中でも今ほど副会長からご指摘をされたような視点は、やはり大事にしていかなければいけないのではないかということをやや議論できるような状況になってきましたので、まずは阿賀野市さんにおいてご指摘いただいたことを是非受け止めながら、前に向かう具体的な意見をたくさんいただければと思いますが、どうぞよろしく願いをいたします。

#### ○副会長

本日は長時間に渡りましていろいろなご意見いただきまして、ありがとうございました。今日いろいろ交わされた議論が今後の阿賀野市の福祉計画に役立つことを願っております。どうもありがとうございました。